

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
教育センター	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが2件あった。</p> <table border="1" data-bbox="409 625 1255 758"> <thead> <tr> <th>事実発生時期</th> <th>人数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>1名</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	事実発生時期	人数	延べ件数	平成31年1月	1名	2件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切なサービス管理を行われたい。</p>	<p>勤務実態を確認し、時間外勤務実績登録を入力し、令和元年11月11日付けで、総務サービス課に追給の依頼を行い、是正を行った。</p> <p>今後、適正なサービス管理を行っていくため、令和2年1月23日開催の室長・グループ長会議で下記事項について、直接監督責任者に伝達するとともに、各職員に対し周知徹底するよう指導した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 所属職員が時間外勤務を行った場合は、速やかに実績登録を行うこと。</li> <li>(2) 直接監督責任者は、実績登録がされていない場合、当該職員に対し速やかに登録を行うよう指導すること。</li> <li>(3) 総務課長は直接監督責任者に対し、毎月末に申請・承認漏れがないかを確認するよう指導すること。</li> <li>(4) 直接監督責任者は毎月末に申請・承認漏れがないかを確認すること。</li> </ol> <p>また、令和2年4月3日に、総務課長から直接監督責任者に対し、時間外の適正なサービス管理の徹底を行うこと、時間外の申請や実績登録漏れがないよう職員に周知徹底するよう通知を行った。</p>
事実発生時期	人数	延べ件数							
平成31年1月	1名	2件							

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和元年10月30日）

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容															
八尾支援学校	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが6件あった。</p> <table border="1" data-bbox="569 600 1475 835"> <thead> <tr> <th>事実発生時期</th> <th>人数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年3月</td> <td>1名</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>平成30年5月</td> <td>1名</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>1名</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月</td> <td>1名</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	事実発生時期	人数	延べ件数	平成30年3月	1名	1件	平成30年5月	1名	3件	平成30年6月	1名	1件	平成30年11月	1名	1件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切なサービス管理を行われない。</p>	<p>時間外勤務実績入力漏れのあった4名延べ6件について、時間外勤務の有無を再調査したところ全件について、時間外勤務の実績が確認されたため、改めて実績入力を行った。</p> <p>平成30年3月、5月、11月発生分については、対象職員に対して時間外勤務手当の支給を行った。</p> <p>なお、平成30年6月発生分の時間外勤務については、当該日が週休日であったため、勤務日の振替対応を行っていたことが確認されたので追給は発生しなかった。</p> <p>今後は、職員が時間外勤務実績の登録を速やかに行うとともに、直接監督責任者が確認を行い、適正なサービス管理を行う。</p>
事実発生時期	人数	延べ件数																
平成30年3月	1名	1件																
平成30年5月	1名	3件																
平成30年6月	1名	1件																
平成30年11月	1名	1件																

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和元年11月6日）